

議案第 1 号

平成 28 年度橋本市一般会計補正予算(第 2 号)について

平成 28 年度橋本市一般会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 5 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 28 年度 橋本市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 28 年度橋本市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 117,013 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,082,444 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 28 年 9 月 5 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		8,030,000	180,458	8,210,458
	1 地方交付税	8,030,000	180,458	8,210,458
14 国庫支出金		2,654,965	18,556	2,673,521
	1 国庫負担金	2,221,017	5,258	2,226,275
	2 国庫補助金	407,927	13,298	421,225
15 県支出金		1,727,581	14,660	1,742,241
	2 県補助金	572,218	14,660	586,878
17 寄附金		97,148	90	97,238
	1 寄附金	97,148	90	97,238
18 繰入金		799,678	76,268	875,946
	1 特別会計繰入金	355	7,961	8,316
	2 基金繰入金	799,323	68,307	867,630
20 諸収入		566,586	23,098	589,684
	5 雑入	510,717	23,098	533,815
21 市債		2,101,200	△196,117	1,905,083
	1 市債	2,101,200	△196,117	1,905,083
歳入合計		24,965,431	117,013	25,082,444

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,200,874	14,522	2,215,396
	1 総務管理費	1,669,518	14,522	1,684,040
3 民生費		9,159,926	52,190	9,212,116
	1 社会福祉費	4,790,504	6,323	4,796,827
	2 児童福祉費	3,616,143	41,567	3,657,710
	3 生活保護費	753,277	4,300	757,577
4 衛生費		2,828,267	107	2,828,374
	1 保健衛生費	592,173	107	592,280
6 農林水産業費		745,781	11,241	757,022
	1 農業費	726,141	11,241	737,382
7 商工費		468,824	3,316	472,140
	1 商工費	468,824	3,316	472,140
8 土木費		2,254,319	11,457	2,265,776
	1 土木管理費	15,024	686	15,710
	2 道路橋梁費	684,465	1,588	686,053
	4 都市計画費	1,314,166	9,095	1,323,261
	5 住宅費	220,562	88	220,650
9 消防費		926,473	11,814	938,287
	1 消防費	926,473	11,814	938,287
10 教育費		2,430,457	12,366	2,442,823
	1 教育総務費	385,420	1,352	386,772
	2 小学校費	448,817	1,610	450,427
	5 社会教育費	462,535	454	462,989
	6 保健体育費	817,209	8,950	826,159
歳 出 合 計		24,965,431	117,013	25,082,444

第2表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
橋本市市民活動サポートセンター指定管理委託	平成28年度～平成31年度	21,000千円
情報セキュリティクラウド等利用	平成28年度～平成33年度	4,780千円
戸籍総合システム更改事業	平成28年度～平成32年度	19,639千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設最適化事業	千円 39,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方 式で借り入れる公的資 金について、利率の見 直しを行った後におい ては、当該見直し後の 利率。	借入先の融通条件によ る。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮もしくは 繰上償還又は低利に借 換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 46,700	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。